

令和２年度 西会津町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

地域の福祉・生活課題が多様化し潜在化する中で、様々な生活課題を抱えた方々への支援体制の充実が必要とされており、多様化する地域課題に対し、共に助け合う地域社会の実現が求められています。さらには、災害時において日常的な住民同士のつながりが大きな力を発揮することを、これからの地域づくりに活かしていく必要があります。

このような中、西会津町社会福祉協議会は、これまで以上に専門性を発揮し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて重点活動を掲げ、行政機関、民生児童委員、社会福祉事業者及び地域住民を主体とする各種団体と連携を図り、さらなる地域福祉の推進に取り組めます。

II 重点活動

1 共に暮らせるまちづくりの推進

住民が健康で生きがいをもち、安全に安心して誰も孤立することなく、共に暮らせるまちづくり（地域福祉活動）の推進。

2 共に支え合う地域づくりの推進

地域共生社会の実現に向けて、住民参加による支え合い活動やボランティア活動を促進し、共に支え合う地域づくりの推進。

3 地域総合相談・生活支援の取り組み

相談・支援組織、サービス提供組織、住民の福祉活動、その他関係者の連携・協働により、住民の相談を確実に受け止め、切れ目のない支援につなぐ取り組み。

4 社会福祉協議会の役割と社会的責任

住民の会費や寄附金等の善意により運営されている組織であることを認識し、地域で期待される役割と社会的責任を果たすための信頼される組織体制。

III 実施事項

1 共に暮らせるまちづくりの推進

(1) 生活支援体制整備事業

①生活支援コーディネーター

- ・サロン活動の基礎情報が見える化したサロンシートの作成
- ・地域の現状を把握するアセスメントシートの作成
- ・地域の集い活動を活用した生活支援ニーズの把握
- ・商店等多様な事業主体の社会資源の情報収集
- ・高齢者等を支える仕組みづくりの推進

②ささえ愛支援会議(協議体)の開催

- ・多様な主体間の情報共有・連携及び協働による体制整備の推進

- (2) サロンの推進及び支援
 - ①ニーズにあわせた「9つの支援」事業による支援
 - ②サロン交流会の開催
- (3) 福祉座談会の開催
 - ①効果的な座談会の開催（未実施先・実施先）

2 共に支え合う地域づくりの推進

- (1) 地域ネットワークづくりの推進（見守り活動の構築）
 - ①住民主体の見守り活動構築の推進と維持への支援
 - ・福祉協力員、見守り協力員の相談支援
 - ・サロン等での見守り体制の整備
 - ②避難行動要支援者支援システムへの協力
 - ・支援システムに基づいた地域ネットワークづくり
- (2) 福祉協力員の活動支援
 - ①福祉協力員と民生児童委員の合同研修会及び意見交流会の開催
- (3) 除雪機械の貸出し
 - ①高齢者・障がい者世帯等に対する除排雪支援を行う地域ぐるみの取組みへの支援

3 地域総合相談・生活支援の取組み

- (1) 心配ごと相談所の開設及び専門機関との連携強化
- (2) 地域生活上の多様なニーズ（生活のしづらさ）への対応
- (3) 総合的な相談支援により、住民の相談を確実に受け止め切れ目のない支援につなぐ
- (4) 自立更生指導の強化
 - ①奉仕銀行の効果的な活用
 - ・経済的自立と生活不安の払拭
 - ②生活福祉資金貸付事業の推進
 - ・教育支援資金等適切な時期における周知及び相談等の支援
 - ③生活支援活動の充実及び生活困窮者自立支援事業への協力

4 西会津町老人憩の家の管理運営

- (1) 地域福祉の推進に取組む拠点施設として適正な管理運営
- (2) 高齢者の教養の向上の場として、心身の健康の増進を図る
- (3) 施設利用者の協力による適正な管理

5 生きがい活動支援デイサービス事業の運営

- (1) 介護予防及び生きがいづくりの推進
- (2) ボランティア団体等の協力による内容の充実

6 奥川元気クラブ事業の運営

- (1) 事業参加者みんなの介護予防を目指した運営
- (2) 安心して暮らすことのできる地域づくり
- (3) 自立や社会参加の意欲の高い高齢者に対する活動の場の提供

7 在宅福祉サービス事業の推進

- (1) 日常生活用具貸与事業の充実
- (2) 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯等への支援
- (3) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の充実

8 役員の参画と事業運営体制

(1) 役員等の事業参画

- ①社会福祉法人として、役員が責任を果たすとともに積極的に参画し事業推進に努める。

(2) 効果的な事業運営体制

- ①職員の適切な配置による事業運営体制の確立

9 民生児童委員協議会事務及び連携

(1) 民生児童委員協議会事務局

(2) 民生児童委員活動のサポート及び連携事業の推進

10 ボランティア活動事業の推進

(1) ボランティア活動サポートセンター事務局

(2) ボランティア活動サポートセンターと連携による事業推進

(3) ボランティア教育の推進

11 広報活動の充実

(1) 広報誌の定期発行

(2) ホームページの更新及び新着情報の活用

(3) 社会福祉協議会事業の効果的な周知活動

12 共同募金会・日本赤十字社事業

(1) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の実施

(2) 日本赤十字社社員増強運動の実施

(3) 災害等緊急時における義援金募集の実施

(4) 各種募金の実施状況等の周知

13 福祉教育活動

(1) 認知症サポーター養成講座の開催及び支援

(2) 高齢者疑似体験による福祉教育の推進

14 各福祉団体事務局として事業の推進支援

(1) 西会津町赤十字奉仕団

(2) 西会津町身体障がい者福祉会

(3) 西会津町母子福祉会

(4) 西会津町手をつなぐ親の会

15 その他

(1) すばーく西会津杯親善ゲートボール大会の開催

(2) 第74回福島県社会福祉大会への参加

(3) 地域福祉活動計画策定検討

(4) 町主催関連事業へ協力

(5) 西会津町老人クラブ連合会事務局支援

(6) その他必要な事業